

令和2年度 第10回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年1月28日(木)
13時00分～14時10分
場 所 役場本庁舎3F 入札室

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、
漆谷教育課長、吾郷課長補佐

<欠席者> 難波委員

<議 題> 1、美郷町スクールバス管理運行に関する規則を廃止する規則について **【承認】**
2、準要保護児童生徒の認定について **【認定】**
3、区域外就学の終了について **【報告】**

教育課長 それでは時間になりましたので、第10回的美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。では教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 今日はお忙しい中、地域の方へ訪問ということで、大変お疲れ様でした。午後の方も教育委員会の開催ということでひとつよろしくをお願いします。
学校の方にはそう何度も行くことはないのですが、落ち着いて子どもたちが勉強していたなあとと思います。またこのあと学校のことで何かありましたら、聞かせていただきたいと思います。
今日の会議録署名委員さんは兒島委員さんと梅原委員さんでお願いいたします。会期の決定ですが今日1日でよろしいでしょうか。前回の会議録については次回のところでお願いさせていただきます。
では諸報告の方さっそくではございますが、私が作った資料を見てください。本日1月28日、邑智地域の教育委員会訪問でございました。次回大和地域は、2月8日月曜日に行う予定にしております。この日は学校の教職員の内申等がございまして、夕方までかかりますがどうぞ体調等を整えてお願いしたいなと思います。
楽しみにしておりました新保さんの講演がですね、町教研の方も人権同和教育推進協議会の方も中止とさせていただきました。
2月17日美郷大学の公開講座、田中さんに「バリ文化」についてお願いしております。2月21日、バリの楽器「ガムラン」を頂けるということで取りに行く予定でございますが、緊急事態宣言が終わればということですが、来週にならないとわからないということで、もし緊急事態宣言が続けばガムランが町にやってくるのも延期ということになると思います。
3月1日から16日まで定例議会でございます。卒業式、中学校は3月10日、小学校は3月19日です。来賓は呼ばないということですが、これもまた状況によって少し変わるかもしれません。
3月22日は国民スポーツ大会の県の常任委員会がございまして、ここで美郷カヌー会場決定の報告がされるであろうと思われま

1枚はぐっていただいて、学校の方、3月24日終了式、3月26日できればですけど、教職員の離・退任式。渡すだけで終わるかもしれません。

報告でございますが、少し前に益田の中学校でコロナの陽性が出たことで、消毒が行われました。どのように行われたかっていう情報は入ってきませんけれども、実際にその学校の現場が消毒されるということで、そういう事態の教職員の特殊勤務手当というところが出ております。やらないに越したことはないと思っております。

人事に関する事を含めて、管内の教育長会が毎週火曜日に行われております。その中で今までお話をしたこともございますが、管理職試験、特にですね小学校の教頭先生になり手がいないことで、どうやら今年は東部、出雲や松江から数名こちらの方に来ていただくような状況のようです。

一番下の項目にあります、ゆくゆくは校長で退職してそのあと再任用の管理職という時代がもうすぐです。やらないと対応できないというお話でした。

2番目の再任用選考申し込みの増加。3つ目の新聞にも大きく出ました少人数学級編制が35人という数字で国の方から出ましたので、県の方もそれに伴って少人数学級編成が変更になりました。38という数字だったのですが、35、国のようになりましたので、浜田管内で3校で4学級増えたということです。それはいいのですが、学級数が増えたということは、教員が増えるということで、教員が増えた分の費用は他を削らなくてはならないということです。そのしわ寄せが、いろんな加配制度にきそそうです。標準のプラス部分を減らそうと。

本町では邑智小の少人数加配がございます。少人数指導というのは1つのクラスを2つに分けて授業をしたり、あるいは能力別に分けたり、学習のテーマによって分けたり、あるいはその中でちょっと学習が遅れた子だけ取り出して授業をしたりします。少人数指導というのを数年1人増でやっていたのですが、これが削られてしまう可能性がでてまいります。

もう一つの加配は、児童生徒支援加配といいまして、学校の課題に対応する子どもたちのために機動力のある教員のプラス1ですけども、これはどうやら継続して加配されるようでございます。2月にならないとはっきりしないということでした。資料の後ろの方につけておりますので、またご覧ください。

新規採用教員の配置ということで数字、小学校16、中学校11、管内の新規採用もおりますが、本町も1名小学校の方に新規採用が入る予定でございま

す。

管理職の人事異動について人数を挙げておりますが、だいたい40%ぐらいの管理職、校長教頭の異動が決まっております。人事異動日程は3月1日転居内示、15日内示、23日記者発表、24日終了式ですが新聞発表、例年どおりの日程でございます。

最後ですが、卒業式と入学式ですが、入学式は一応来賓もすべて無しで、かなり縮小した形でやりますが、卒業式は来賓は出席は控えていただくが、町としての挨拶はお願いしたいという要望が学校から出ております。コロナの状況にもよりますが、そういう方向で進めたいなと思っております。次年度の入学式についても同様でございます。私の方からは以上でございます。

それでは議事の方に移らせていただきます。3つ挙がっておりますが、1号からお願いします。

教育課長　　そうしますと、レジメについております資料ですが、まず最初に「美郷町スクールバス管理運行に関する規則を廃止する規則について」ということで、今回の例規の改正の趣旨を記載しております。

三江線廃止に伴いまして、平成30年4月から「美郷町営バスの運行に関する条例」が施行されております。現在この町営バスは、粕淵竹線として運行しておりますが、3月末までは美郷町スクールバス邑智循環線ということで、教育委員会の管轄でした。この粕淵竹線運行に伴いまして、管理運行に関する例規「美郷町スクールバス管理運行に関する条例」は平成30年3月末をもって廃止されました。にもかかわらず、「美郷町スクールバス管理運行に関する規則」については、教育委員会での廃止手続きを遺漏しておりまして、そのまま残っております。

この度それを発見いたしましたので、今回の教育委員会に提出させていただきまして廃止の手続きを取りたいと考えております。めくっていただいたところが廃止の規則文でございます。この規則は公布の日から施行としております。その次の資料は、今現在残っておりました規則の内容でございます。以上です。よろしく願いいたします。

教育長　　1号議案「美郷町スクールバス管理運行に関する規則を廃止する規則について」ご意見ご質問はございませんでしょうか。

教育課長　　大変申し訳ございませんでした。

教育長　　ご承認いただけたということで、ありがとうございます。2号議案の方お願いします。

教育課長　　はい。次の資料、「令和2年度準要保護就学援助費の支給認定について」でございます。この度準要保護児童生徒の認定の申請がございました。申請者はAさん。(以下、個人情報につき記載省略)

生活保護基準と照らして収入を見まして、かなり低い数値でございますので、事務局としましては、これは「認定」とすべき案件と考えております。以上です。

教育長　　はい。2号議案の認定について、いかがでございましょうか。

兒島委員　　仕事は何をやっておられるのでしょうか。(以下、個人情報につき記載省略)

教育長　　認定ということで、ありがとうございます。
では最後で、「区域外就学の終了について」お願いします。

教育課長　　こちらは今まで区域外就学の方の承認をいただいておりますBさんという●●中学校2年生のお子さんです。(以下、個人情報につき記載省略)

ご家族でお話をされた結果、△△市の方へ戻るという決断をされたということです。期限を決めておりませんでしたので、区域外就学の解除願いとい

う文書を出していただきまして、これをもって区域外就学解除の手続きを取らせていただきました。以上報告になりますが、これも承認をお願いします。以上です。

教育委員一同 （承認）

教育長 ありがとうございます。議事の方は以上で終了でございます。その他の報告事項を。

教育課長 それでは、その他に入ります前に「美郷町ICT教育の推進について」という資料を配らせていただきました。

これは21日に出雲市教育委員会から美郷町にICT活用教育の視察にお見えになりまして、その時に渡邊指導主事が説明をした資料です。まとめてありますので、これをざっと見ていただくと、流れがわかるかなと思ひましてお配りしました。

児島委員 本当にもう当たり前のように使っておられて、すごいなあと思って。子どもたちもです。チャットなんかやったりして。昨年見た時も驚きましたけど、もっと日常になってるなと感じました。ICTとアナログの部分でちゃんと黒板を書きながら、子どもたちもノートに写しながらというのもあるので、いいなあと思いました。ノートに書くこともなくなっていくと思ひていましたが、しっかりノートに書いていてよかったなあと思いました。

教育課長 一部そういう認識を持たれる方もあるようで、白川町の議員さんが視察に来られた時には、「子どもに書くということがなくなっているのに、それを助長するのではないか、マイナスになるんじゃないか」と言われました。一般的には皆さんそういうふうにご心配なさるんですね。

児島委員 何かそうなるのかと思ひしてしまうところがあります。自分たちも文字を書くことがなくなって、どんどんパソコンになって。そういう風になっていったらちょっとあれかなという感じです。でも、ちゃんとこう書いていたので、そこはやっぱり変わらないところです。

大草委員 私たちの場合、そういうものがいきなり来ているでしょう。今子どもたちはICTも使い、文字も「書く」ということを教えてもらっているからいいんじゃないかと思ひます。かえって今の私たちの方が便利さにかまけて書けなくなるような気がします。

児島委員 結構自分たちが学生の頃とかは、それこそ前を向いて学ぶことだけだったような気がするんですけど、今は対話や、考える力とかそういうところが大切です。教育の内容が変わっていています。それはいいこと悪いことというわけではないんですけど、すごく様変わりしていつてるなど。梅原さんも感想で、いろんなことをやっているから、学校も大変だなと言われたので、そういったところはあるなと思ひました。

- 大草委員 教室を見ても、先生方がいろいろ工夫をされていました。
- 兒島委員 安部先生の進め方とかね、バンバンやって面白い感じでした。
- 大草委員 (昔のような) 上から目線ではないですね。
- 兒島委員 自分たちで考えてとか、個人ワークがあったりグループワークがあったり。
- 大草委員 それで先生の言うことはちゃんと聞く。
- 兒島委員 そうやって導き出す力を養っていくことが入っているなど。今まではそういうのは関係なしで、こうだと教えられていました。
- 教育課長 特別支援では、書かないと表現できないことだったものを、ICT機器を使うことでその子の思いが表現できたり、学習する機会ができたり、特別支援のツールとして活用は個別最適化というところで、もっと研究をしてもらいたいです。先生たちも上手に使われるので、今度は授業の中だけじゃなくて一人一人にどう使っていったらその子の能力を高められるのかというところを。もううちなんかは、そういう段階に本当は入ってほしいと思います。
- 兒島委員 今日特別支援学級で思ったことなんですが、中学校でしたかね、席はそこにあるけど普通のクラスに入っている。ついていけるようになったのかな、どういう表現がいいかわからないですけど、そういう風な取り組みをしておられたり、数学だけこっちでやってるというのもありましたよね、そういう対応もしておられるんだなど。
とくに発達障害は多様化しているじゃないですか。そこにひとつひとつ合わせていくっていうのが、課長が言われた丁寧な教育になっていくんだろうなと思います。
先生が少ないということもあって、結局学年をまとめて一つになっているんだろうなと思いますが、そこが確かに大事で、特別支援学級に対しては、感じたところがありました。
- 教育課長 ありがとうございます。それではその他の報告事項で、1ですが、「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、カラー刷りのA3の資料をご準備しております。
これは教育委員会の対応を一覧にしております。一番左の緊急事態宣言が出されている地域について、例えば転校してきたいということがあれば、基本的には緊急事態宣言が出ている地域と島根県が準ずる地域として警戒を呼び掛けている地域については、2週間の自宅待機をお願いするというようにしております。ただ、PCR検査とかでこの期間を短縮することができるのであれば、それはいいのかなと思います。
その他、基本的には町内感染が出ない限りは感染防止対策を取りながら、できることをやっていくという考えでございます。コロナウイルス対応については以

上です。

教育長 はい。皆さん心配なことをごさいます。

教育課長 先日、吹奏楽部の子が東京のコンクールに出場したいということで、事前に担任には知らされていたのですが、行く直前になって、学校から「このまま普通に行かせていいのでしょうか」という話がありました。学校の方で対応について具体的な話を保護者とされて、PCR検査を個人で受けていただいて、陰性の結果をもって登校することにしました。

大草委員 もう東京から帰られたのですか。

教育課長 東京から帰ってきてすぐに。PCR検査のキットを事前に購入しておいて、検査機関に送りました。すぐ結果が返ってきますので、それで一応確認して登校したという事案がありました。

教育長 東京行ったら2週間は外に出ないということは文書にはありませんが、皆さんそう言う行動をとっておられる場合があります。一部はそういうわけにはいかない場合もあります。

大草委員 一時は自粛自粛と言っていたけど、具体的なことは言われなかったですね。

教育長 PCR検査も行って帰ってすぐ受けても効果はない、意味はないかもしれないけど、それが一つの対策になります。

兒島委員 それはとりあえず抑えといて。

大草委員 出たら出たで考えるしかないということですね。

教育長 まあ東京に行かなくても出ることはあるかもしれません。濃厚接触も。一番気を

付けるような企業のトップクラスでもです。

学校は保護者の理解を得るというのもあって、それがピッシャッと書いてあればですけど。ではもう一つの方。

教育課長 はい。もう一つの方ですが・・・
(小学校児童不登校の件 以下、個人情報につき記載省略)

教育長 次に、教職員のハラスメントの規則について。

兒島委員 人権問題だったりとかちょっといろいろあったりして。ここは改めて職員に対しても意識もって。倫理とか基本的な人権を守ることとか、法令順守であったりとか、もう一回訴えなおしたりとかしましたけどね。考えたら絶対ないだろうということをやってしまうこととかもあるんですね。

大草委員 私たちの頃とかハラスメントは当たり前だったです。

教育長 昔は当たり前でしたね。

大草委員 当たり前じゃないですね。今思えば上司に文句を言ってやればよかった。

教育長 気を付けないとスマホで子供を撮っている教師がいますからね。ああいうのは昔からの考えを改めていかないといけないし、ふっと忘れることもあるので。

大草委員 当り前のこととと思っていましたけどね。

教育長 では読んでいただくとして。私の方は以上で。皆さん1日本当にありがとうございました。2月8日でございますが。

教育課長 2月8日は大和小学校で給食を食べさせていただけるということです。例年のように子どもたちと一緒にというわけにはいきませんので、別室になりますけれども。給食費200円をご準備ください。大和の方は公民館、学校を全部回ることにしております。よろしく願いいたします。

教育長 では本日はありがとうございました。